

支援金詳細

令和6年度 省エネルギー設備導入等支援事業補助金

中小企業者が実施する「省エネ診断」及び「省エネ設備」の導入等に係る経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

地域	香川県三豊市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	・ 市内に事業所を有する中小企業者であること。 中小企業法第2条第1項に規定するもの 個人事業主も対象です。
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	100万円、補助率2/3
給付要件	補助対象経費：省エネ診断、省エネ設備の更新費用及び設備改良費用
その他	予算額の上限に達した場合は受付を中止します。
問合せ先	三豊市 環境衛生課 脱炭素推進室 電話：0875-24-8445
URL	https://www.city.mitoyo.lg.jp/kakuka/shiminkankyoku/eisei/10/12824.html